

**新たな行政改革大綱の策定について
(第一次答申)**

会津美里町行政改革推進委員会

平成18年4月27日

平成18年4月27日

会津美里町長 渡部英敏 様

会津美里町行政改革推進委員会

会 長 星 幸 一 郎



新たな行政改革大綱の策定について（第一次答申）

平成18年4月14日付け会美総第565号で諮問されたこのことについて、当行政改革推進委員会は新たな行政改革大綱の基本理念と具体的取組の説明を受け、住民の立場で様々な観点から意見交換し、広い視野に立って慎重な審議に努めてきた。その結果、委員会としての意見をまとめたので、次のとおり第一次答申する。

なお、本答申に基づき的確な行政改革を推進するとともに、その進捗状況等について、毎年度、委員会への報告を求める。

記

1. 行政改革大綱における基本方針について

協働によるまちづくりの推進においては、ボランティア、NPOなどの活動についても、積極的に推進すること

2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

- (1) 事務事業の総点検については、原則として平成18年度から実施すること
- (2) 行政評価制度の実施に当たっては、内部評価だけでなく外部評価制度を視野に入れ、評価内容を積極的に公表すること
- (3) 行政組織及び機構に見直し当たっては、積極的に再編と縦割りの組織の弊害是正に努めるとともに、組織のフラット化など、機能的な組織・機構の整備を図ること
- (4) 住民の合意形成を前提として、赤沢幼稚園の統合の年度を可能な限りを前倒しして実施するとともに、赤沢小学校、本郷第二小学校の統合についても検討すること。なお、その際には子供の安全対策等を第一に考慮し、スクールバスの運行等の施策を講じること

- (5) 選挙投票所の統合については、その実施に当たっては、投票率の低下を招かないよう十分留意し、慎重に検討を進めること
- (6) 行政区等の統合については、説明会等により住民の意見を聴取し、その合意形成を図り、積極的に推進すること

3. 民間委託等の推進

- (1) 民間委託等の推進に当たっては、公正で合理的かつ能率的な実施を図ること
- (2) 民間委託等により住民サービスの向上及び経費の節減等が図れる施設については、毎年度見直しを行い、積極的に推進すること
- (3) 民間委託等の推進と合わせ、職員自らが実施できることは積極的に行い、経費の節減を図ること

4. 定員管理及び給与の適正化

歳出に占める人件費の割合が大きい現状を認識し、積極的に人員削減を推進すること

5. 経費節減等の財政効果

- (1) 町税をはじめとする各歳入（使用料・手数料等）の収納については、法的義務と公正・公平性の観点から最大限の努力をすること。また、各課の情報交換など連絡を密にし、最も効果を挙げられる体制のもとで実施すること
- (2) 議会議員及び各種委員をはじめとする特別職の定数削減及び報酬の見直しなどについて、早急に検討すること
- (3) 自主財源確保のため、定住人口の増加や地域経済の振興につながる地域活性化の施策等を積極的に推進すること

6. 地方公営企業の経営健全化

住宅団地及び工業団地について、販売促進に向けた取組みを職員全員で真剣に、積極的に実施すること

7. 行政改革全般について

- (1) 振興計画に基づく事業の執行については、特に事業の精選化を図るとともに、各事務事業間においても、相対的な優先順位を明確にした上での事務事業執行を行うこと

- (2) 監査機能については、適正で効率的な行政運営の確保を図るため、監査委員による監査をより一層充実させるとともに、公認会計士等による外部監査の導入についても検討すること。また、監査内容について住民に周知し、住民意見の反映に努めること
- (3) 適正な入札制度改革について、検討を進めること
- (4) 交際費の公開など、積極的な情報公開に努めること
- (5) 職員の意識改革を進め、自らの創意工夫により効果的な施策を実施する制度など、職員の能力開発等の推進を図ること
- (6) 行政改革と地域活性化の施策等、バランスのとれたまちづくりを進めること